

高 第 5 7 3 号
令和 4 年 5 月 2 日

各
通所介護事業所
通所リハビリテーション事業所
地域密着型通所介護事業所
認知症対応型通所介護事業所
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
短期入所生活介護事業所

管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設職員等に対するPCR検査（5月分）の実施について（依頼）

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。
県では、高齢者施設の職員等に対するPCR検査事業を5月末まで実施することとしました。

については、各施設におかれましては、別紙を御参照の上、検査の実施について御検討いただきますようお願いいたします。

なお、本PCR検査については、政令中核市（千葉市、船橋市及び柏市）に所在する施設は対象外となります。

【担当】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課地域活動推進班

野村 齋藤

043-223-2342

kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp